

特集 平成 31 年度当初予算

02 目次・特集「平成 31 年度当初予算」

08 トップニュース
第 29 回南方熊楠賞／4 月 1 日から市役所の
行政機構が一部変わります ほか

14 情報ボックス
市営住宅の入居者を募集します／年金額と各
種手当額が引上げとなりました ほか

24 相談日程等

26 みんなの広場

30 みんなの彩時記
木に囲まれて笑顔あふれる木育キャラバン／
火の灯った燈籠が龍神村の夜を照らす ほか



今月の表紙写真

今月の表紙は、スマートフォンアプリを使っ
て納付書のバーコードを
読み込もうとしている様
子です。詳しくは、11 ペー
ジをご覧ください。

紙面で使用するマーク等の説明

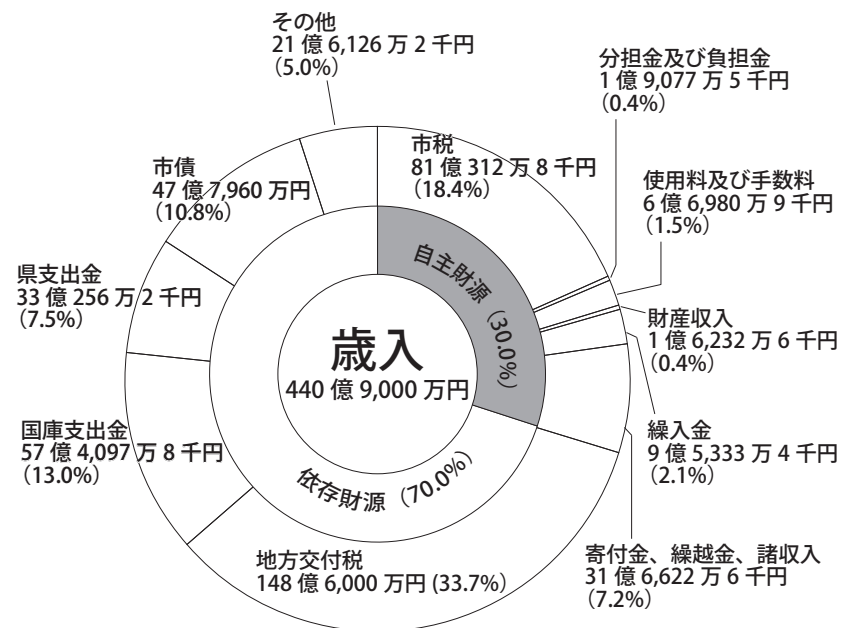
日…日付・期間	定員
時…時間	料金・費用
休…休館日	持ち物
場…場所	申込み・申請方法
集…集合	問合せ
内…内容	[消印]…消印有効
対…対象・参加資格等	[先着]…先着順

◇☎マークには、振替休日等も含まれます。
◇料金や申込み方法の記載のないものは、不要です。
◇市役所の開庁時間（申込み・問合せ等の受付を含む。）は、☎を除く月～金の 8 時 30 分～17 時 15 分
です。毎週☎は、市民課・保険課・税務課の一部窓口
を 19 時まで延長しています。

一般会計

地方公共団体の会計の中心となるもので、行政運営の基本的な予算です。

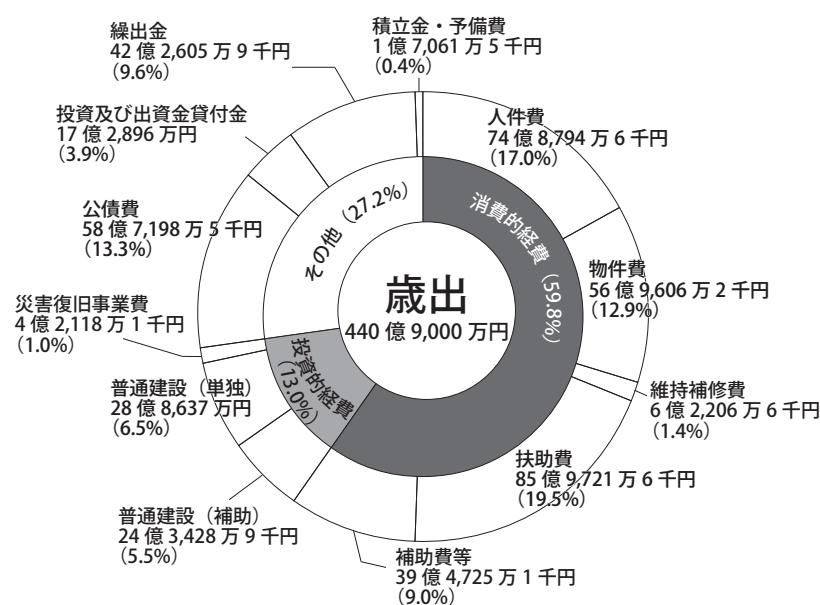
歳入



自主財源…市が自主的に収入可能なお金
依存財源…国や県から交付又は割り当てられるお金や借入金

市税…市民福祉向上を目的に行う事業
経費を賄うため、市民の皆さんから納
めていただくお金
分担金及び負担金…養護老人ホーム等
の利用者に負担してもらうお金
使用料及び手数料…施設の使用や特定
のサービスに対して負担してもらうお金
財産収入…市の財産の貸付けや運用に
よる収入
繰入金…会計間相互の資金運用や基金
を取り崩したお金
地方交付税…所得税等の国税を一定割
合で交付されるお金
国庫支出金・県支出金…学校建築や道
路整備、老人医療等に対し、国や県か
ら支出されるお金
市債…学校建築や道路整備等、一時的
に多くのお金が必要となる事業のため
に長期間にわたり借入れするお金

歳出



消費的経費…後に形が残らない性質の経費
投資的経費…後に形が残る性質の経費

人件費…職員等に支払われる経費
物件費…市役所内の事務用品や施設の維
持管理のための委託費用など
維持補修費…公共用施設等の維持・修
繕費
扶助費…児童・高齢者の方等、福祉向
上のための経費
補助費等…個人又は団体に対する負担金
補助や建物の火災保険料など
普通建設事業費…道路や建物などの建
設事業費
災害復旧事業費…災害で被害を受けた
施設等の復旧費
公債費…国や県、銀行から借りたお金・
利子の返済金
投資及び出資金貸付金…投資又は出資
に係る経費など
繰出金…一般会計と特別会計の間で支
出される経費
積立金…基金の利息等の積立金
予備費…突発的な事態に備えての予備
的な経費

本年は、「平成」から新しい元号に
変わり、新たな時代の始まりの年とな
ります。市においても、第 2 次田辺市
総合計画の将来像「人と地域が輝き、
未来へつながるまち田辺」の実現に向
け、新時代を見据えた持続可能なまち
づくりに取り組みます。
本年度は、未来につながる新たな一
歩となる、新庁舎の整備、景観まちづ

くり刷新事業、新武道館・斎場の建設
などの大型プロジェクトを着実に進め
るとともに、引き続き、将来を担う人
材育成、価値・魅力の向上、交流人口
の拡大、防災対策・防災力の強化など、
人と地域が輝き、未来へつながるまち
づくりを推進してまいります。
☎ 0739 (26) 9918
固財政課 財政係

主 な事業



まちづくりの基礎・基盤となる取組として、未来へつながる持続可能なまちづくりを支えます。

■プレミアム付商品券事業〔新規〕(5 億 6,367 万円)

消費税率引上げの影響による低所得者及び子育て世帯の負担を軽減するため、プレミアム付商品券を販売する。

■斎場建設事業 (7 億 6,304 万 9 千円)

現斎場の老朽化に対応するため、現有敷地内に新斎場を建設する。

■紀南環境広域施設組合最終処分場整備事業 (4 億 7,443 万 6 千円)

紀南地域の廃棄物の適正処理のため、広域廃棄物最終処分場の整備に取り組む。



斎場 (完成予想)



市民・地域・行政がそれぞれの防災意識を高め、連携を図りながら自然災害に備えます。

■津波避難路整備事業〔新規〕(325 万 9 千円)

津波避難困難地域を解消するため、目良地区に津波避難路を整備する。

■防災行政無線整備事業(3 億 1,079 万 7 千円)

龍神・中辺路・大塔地区の防災行政無線設備をアナログ方式からデジタル方式へ更新する。

■新庁舎整備事業 (1 億 1,630 万円)

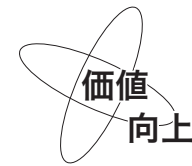
津波想定浸水域に位置し、耐震基準を満たしていない現庁舎の移転整備に取り組む。

■近野分団車庫建築事業〔新規〕(4,647 万円)

昭和 48 年建築の近野分団車庫の建替えを行う。



近野分団車庫 (現在)



世界にも視野を広げ、これまでに築き上げてきた地域の価値を更に高めます。

■世界遺産登録 15 周年・熊野本宮館開館 10 周年記念イベント〔新規〕(200 万円)

平成 31 年は紀伊山地の霊場と参詣道が世界遺産登録 15 周年、熊野本宮館が開館 10 周年を迎えることから、各種記念イベントを実施する。

■扇ヶ浜公園整備事業 (7 億 3,704 万 9 千円)

扇ヶ浜公園に植芝盛平翁の顕彰施設を備え、緊急避難場所としての機能を有する武道館を整備するとともに、老朽化に伴う公園の再整備を行う。

■景観まちづくり刷新事業 (2 億 9,359 万 9 千円)

世界遺産である闘雞神社を核とした景観整備と駅前空間の刷新に取り組む。

■扇ヶ浜海水浴場活性化事業〔新規〕(1,099 万円)

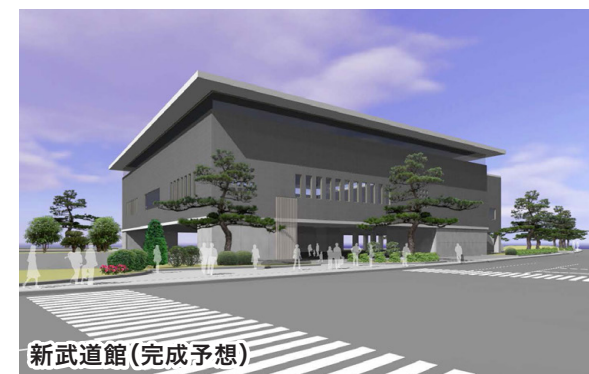
街なかへの誘客促進を図るため、扇ヶ浜海水浴場へ海上遊具を設置するとともに、スポーツビーチを整備する。

■四村川財産区湯峰温泉公衆浴場施設整備事業〔新規〕(1,330 万円)

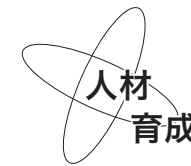
老朽化した公衆浴場及び附属施設を解体し、新公衆浴場を整備する。



世界遺産熊野本宮館



新武道館 (完成予想)



「未来へつながる持続可能なまちづくり」を担う人材の育成を図ります。

■移住創業・テレワーク推進情報発信事業〔新規〕(250 万円)

農林水産資源などの多様な資源を活用した仕事や暮らしに関する情報の発信により、都市部からの ICT 企業の誘致及びテレワークによる移住・創業を促進する。

■移住定住推進事業

◇移住支援事業費補助金〔新規〕(400 万円)

東京圏からの移住を促進し、地域の振興を図るため、本市への移住者に対して補助を行う。

◇まちなか移住推進空き家活用事業費補助金〔新規〕(400 万円)

本市への移住及び空き家の利活用を推進するため、県外からの移住に際して、空き家改修に係る経費に対して補助を行う。

■幼児教育の無償化 ※平成 31 年 10 月開始

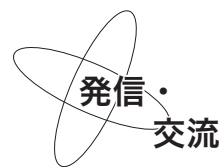
消費税率引上げ分を財源として、幼児教育の無償化を実施する。

【対象者】3 歳～5 歳の幼児、0 歳～2 歳の幼児（市民税非課税世帯）

【対象施設】幼稚園・保育所・認定こども園・認可外保育施設 等

■英語デジタル教科書の導入〔新規〕(110 万円)

小学校における英語教育の充実を図るため、デジタル教科書を導入する。



本市の魅力を発信することで世界から人を引き付け、交流を推進します。

■シティプロモーション事業 (1,306 万 3 千円)

首都圏を情報発信の拠点とし、本市の認知度及びブランド力の向上を図るとともに、メディア等による取材機会の拡大や本市への来訪、購買への動機の増進につなげる。

■第 32 回全国健康福祉祭（ねんりんピック）の開催〔新規〕(5,300 万円)

第 32 回全国健康福祉祭和歌山大会として、本市では、弓道、合気道、サッカーを開催する。

■闘雞神社創建千六百年奉祝記念事業 (400 万円)

平成 31 年に闘雞神社が創建 1600 年を迎えることから、年間を通じて実施する各種記念事業の取組を支援し、交流人口の増加及び地域活性化を図る。

■闘雞神社創建千六百年及び安藤家入城四百年記念事業〔新規〕(120 万円)

平成 31 年は闘雞神社の創建 1600 年、安藤直次が田辺城に入城して 400 年の記念の年であることから、闘雞神社及び田辺領主安藤家の歴史と文化を広く紹介するとともに、関係市との交流を深める。



移住定住推進事業

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる 社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から、消費税率が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、引上げ分の地方消費税収（地方消費税交付金を含む。）については、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。）に要する経費に充てるものとする。」と地方税法に明記されています。

この趣旨を踏まえ、本年度当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当事業については、下表のとおりです。

【歳入】
地方消費税交付金 （うち社会保障財源化分）
5 億 4,890 万円
【歳出】
社会保障施策に要する経費
145 億 2,076 万 3 千円

区分	事業費	財源			主な事業
		特定財源	一般財源		
			地方消費税交付金の 社会保障財源分	その他	
社会福祉	93 億 9,669 万 2 千円	60 億 6,414 万 8 千円	2 億 3,658 万 9 千円	30 億 9,595 万 5 千円	生活保護扶助費
					障害者福祉扶助費
					施設型給付費負担金（保育所等運営費負担金）
					児童手当及び児童扶養手当
					母子生活支援施設措置費
					養護老人ホーム措置費
社会保険	36 億 1,207 万 7 千円	6 億 9,325 万 7 千円	2 億 721 万 7 千円	27 億 1,160 万 3 千円	国民健康保険事業特別会計繰出金
					介護保険特別会計繰出金
					後期高齢者医療特別会計繰出金
保健衛生	15 億 1,199 万 4 千円	3,166 万 5 千円	1 億 509 万 4 千円	13 億 7,523 万 5 千円	予防接種事業
					妊婦健診事業
					がん検診事業
合計	145 億 2,076 万 3 千円	67 億 8,907 万円	5 億 4,890 万円	71 億 8,279 万 3 千円	

※地方消費税交付金（社会保障財源分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しています。

特別会計及び

企業会計

特別会計は、一般会計とは別に、特定の目的のために設けられた会計です。

企業会計は、地方公営企業法の適用を受ける公営企業の会計です。

※右表中の増減率は、平成30年度比です。

特別会計	金額	増減率（%）
国民健康保険事業	98 億 7,234 万 5 千円	3.0
（事業勘定）	98 億 4,698 万 4 千円	3.0
（直営診療施設勘定）	2,536 万 1 千円	-1.7
後期高齢者医療	19 億 4,575 万 2 千円	4.0
介護保険	91 億 9,797 万円	1.4
分譲宅地造成事業	68 万 5 千円	-50.8
同和対策住宅資金等貸付事業	858 万 5 千円	-8.9
農業集落排水事業	3 億 9,075 万 5 千円	0.3
林業集落排水事業	1,505 万 5 千円	6.9
漁業集落排水事業	7,089 万 7 千円	-1.1
特定環境保全公共下水道事業	6,616 万円	1.1
戸別排水処理事業	618 万 8 千円	1.0
診療所事業	3 億 4,424 万円	-1.9
駐車場事業	3,503 万 7 千円	0.4
木材加工事業	2 億 4,585 万 8 千円	4.5
四村川財産区	4,323 万 8 千円	44.0
合計	222 億 4,276 万 5 千円	2.3
企業会計	金額	増減率（%）
水道事業	30 億 6,336 万円	7.1

目的税が充てられる 事業に要する経費

租税の中で、一定の政策目的を達成するために用途を限定して課税されるものを目的税といい、本市では、都市計画税と入湯税があります。

都市計画税

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業等に要する費用に充てるための目的税です。

区分	事業費	財源内訳	金額
都市計画事業	7 億 3,704 万 9 千円	国・県支出金	3 億 6,605 万 5 千円
	街路	地方債	3 億 2,940 万円
	公園	負担金その他	—
	下水道	都市計画税収入額	3 億 3,869 万 7 千円
	その他	一般財源等	2 億 6,459 万 8 千円
地方債償還額	5 億 6,170 万 1 千円		
合計	12 億 9,875 万円		

入湯税

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てる目的税です。

区分	事業費	財源内訳	金額
環境衛生施設の整備	1 億 3,024 万 7 千円	国・県支出金	8,775 万 3 千円
鉱泉源の保護管理施設	—	地方債	9,320 万円
消防施設等の整備	8,547 万円	負担金その他	—
観光施設の整備	—	入湯税収入額	4,640 万 4 千円
観光振興	5,809 万 5 千円	一般財源等	4,645 万 5 千円
合計	2 億 7,381 万 2 千円		